

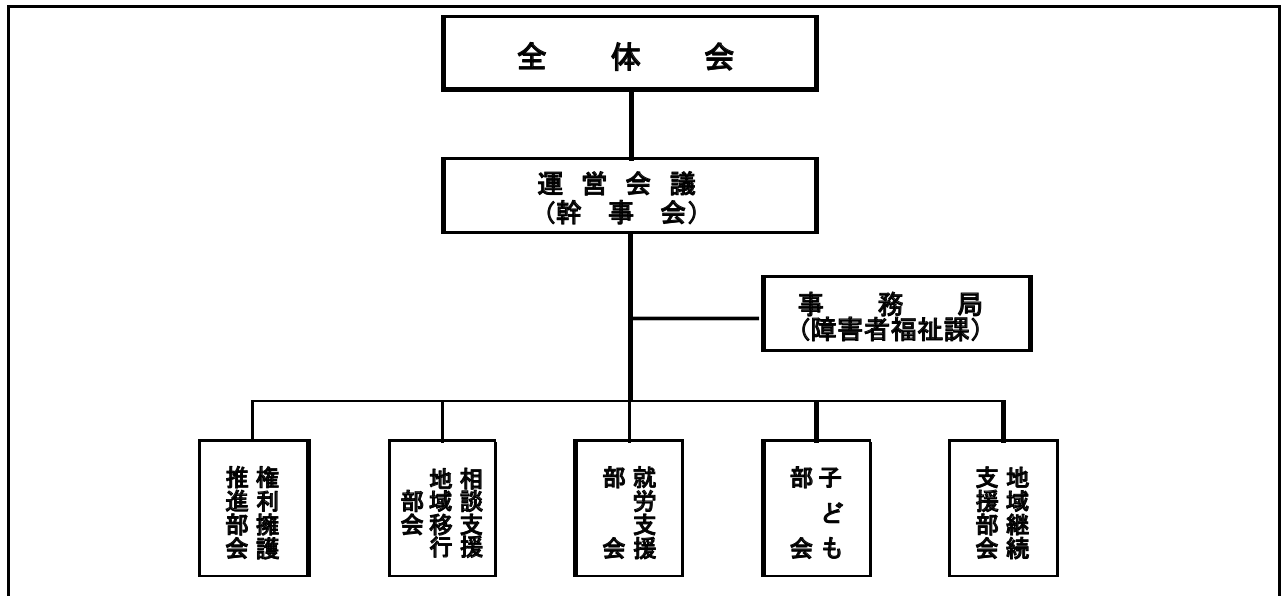
八王子市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 八王子市障害者地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/005/014/a7539516/p014190.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経 験 年 数
1	会長	塚田 芳昭	生活支援センターぴあらいふ	相談支援事業者		15
2	副会長	矢嶋 里絵	東京都立大学教授	学識経験者		8
3		光岡 芳宏	相談支援センターサポート南多摩	相談支援事業者		3
4		松尾 隆司	地域生活支援室高尾	相談支援事業者		15
5		沢田 哲也	まちぼの相談室	相談支援事業者		1
6		緒方 葉奈	相談支援センター待夢	相談支援事業者		1
7		中島 美穂子	八王子市基幹相談支援センター	その他		2
8		高峯 瑞貴	島田療育センターはちおうじ	障害福祉サービス等事業者		3
9		山川 徹	八王子いちょうの会	障害福祉サービス等事業者		3
10		有賀 豊	マインドはちおうじ	障害福祉サービス等事業者		12
11		根岸 京	とぶき育成園	障害福祉サービス等事業者		3
12		氏平 啓子	就労・生活支援センターふらん	雇用関係機関		15
13		土居 幸仁	八王子ワークセンター	障害福祉サービス等事業者		15
14		多田 靖史	八王子障害者団体連絡協議会	障害当事者		15
15		宮川 純	八王子視覚障害者福祉協会	障害当事者		9
16		宮本 一郎	八王子市聴覚障害者協会	障害当事者		12
17		田丸 俊彦	レストランあさかわ	障害当事者		15
18		百瀬 慎	多摩草むらの会	障害当事者		1
19		恒川 礼子	難病ネットワーク	障害当事者		12
20		田中 敦子	八王子市保健所長	保健所		1
21		井上 美保	東京都立南大沢学園校長	教育関係機関		8
22		米倉 敏夫	八王子市民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員		1
23		井出 勲	八王子市社会福祉協議会	社会福祉協議会		6
24		尾川 幸次	八王子市町会自治会連合会	地域住民		6
25		太田 敏夫	八王子商工会議所	企業		3
26		青木 直子	公募市民	地域住民		3
27		土屋 由美	公募市民	地域住民		3

(2) 委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	権利擁護 推進部会	相談支援・ 地域移行 部会	就労支援 部会	子ども部会
学識経験者		1				
医療関係者		0		3	1	2
保健所		1				
教育関係機関		1			2	1
雇用関係機関		1			3	
企業		1	1			
障害当事者		6	4			
ピアサポーター		0				
家族・関係団体		0				
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		5	5	11		1
障害福祉サービス等事業者		5	2		3	5
社会福祉協議会		1	1			
法曹関係者		0				
民生委員・児童委員		1				
地域住民		3				
行政職員(区市町村)		0				6
行政職員(都)		0				
その他		1				1
計		27	13	14	9	16

種 別	全体会・ 部会名	地域継続 支援部会
学識経験者		
医療関係者		
保健所		
教育関係機関		
雇用関係機関		
企業		
障害当事者		
ピアサポーター		
家族・関係団体		
身体・知的障害者相談員		
相談支援事業者		2
障害福祉サービス等事業者		4
社会福祉協議会		
法曹関係者		
民生委員・児童委員		
地域住民		
行政職員(区市町村)		
行政職員(都)		
その他		
計		6

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

相談支援体制に関わる課題を検討し、基幹相談支援センターの関わりや相談支援人材の育成に関わる内容を議論した。

② 就労支援に関すること。

地域における障害者雇用及び就労支援の現状を把握、整理するとともに、学校卒業生への就労支援などを検討

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

相談支援と地域移行を令和6年度から同じ部会に位置づけ、相談支援員と医療機関のSWが地域移行についての課題と一緒に検討する場とした。医療機関での退院に関する課題を受け入れ側の福祉側で共有し、地域への移行が推進されるよう検討を行った。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

相談支援員と地域包括支援センターの合同研修などを開催し相互理解を図った。

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

障害者差別解消法や条例の周知啓発のため、イベントでの周知活動や障害者サポーター養成講座を実施した。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

事業に協力する事業所の開拓や、事業所間のつながりを強化するためのイベントを開催し、民間事業者の協力体制の強化に努めた。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

計画の取組状況についてモニタリング評価結果を報告し、意見を聴取した。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

部会構成、委員の増減、基幹相談支援センター設置による関わり、地域課題の抽出方法など確認した。令和8年度の計画中間見直しについても、自立支援協議会からの意見聴取を中心に進めることを確認した。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

市の取組や各部会の活動状況を報告している。

⑤ 地域課題の整理

各部会を通じて、障害当事者が抱える課題やニーズを把握し、課題解決に向けた方策について検討を行い、障害者計画等への提言を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者福祉計画の進捗を把握するためのモニタリングを実施し、現状の把握と、直近で取り組まなければならない課題についての検討を行う。

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護に関する啓発を行う（イベントに参加する等）。虐待防止に関する研修を定期的実施する。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

地域の相談支援体制の強化を図るため、令和7年度に基幹相談支援センターを設置し、全体会への委員参加や部会の事務局機能を担っている。

③ 権利擁護・虐待防止

障害者差別解消法や条例の周知啓発のため、イベントでの周知活動や障害者サポーター養成講座を実施した。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

人材確保・定着・登用に関する意見交換や外国人の登用・雇用に関する勉強会を実施・企画。

⑦ 医療的ケア

医療的ケア児ワーキングを開催し、重症心身障害児等在宅レスパイトや医療的ケア児の災害対策について情報共有を行った。医療的ケア児に関するリーフレット作成も検討。

⑩ 就労支援

就労移行支援事業所の状況把握のためアンケート調査を実施。企業見学や関係者の意見交換も実施。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等(複数回答)

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

相談支援・地域移行部会で個別事例の検討を行った。

ア 個別事例の検討を行った回数

6

回

イ 参加した事業者・機関等の数

15

か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

地域資源の不足・連携体制不足、課題を共有する意識の改善。高齢部門との連携不足、問題意識の意見交換、相互理解の向上。

② 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整を行うため、専門部会等の設置や改編を行った。

令和7年度の改変無し。(令和6年度に、旧地域移行部会と八王子相談支援連絡会を統合し、「相談支援・地域移行部会」を設置)

③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

令和7年度より設置した基幹相談支援センターが協議会と連携し、センターで事前に各部会の意見を取りまとめるなど協議会が効率的かつ実効性のあるものとして運営されるよう調整を行った。

⑤ 地域の相談支援事業者等から上がった事案を、協議会で地域課題として取り上げた。

相談支援・地域移行部会で地域課題の抽出を行い、協議会で地域課題として取り上げた。

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

相談支援・地域移行部会の下部組織として、相談支援事業所のワーキングチームを設置し、個別事例の検討や地域課題について検討を行った。

- ⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活支援拠点事業の委託の中で拠点COを配置し、支援体制機能の円滑化を図った。相談機能の強化という観点で、将来的に重大な課題が発生する可能性のある世帯についての発掘などについて検討を行った。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

- ② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

人数規定はないが障害当事者枠を規定しており、現状として当事者枠で6人、その他枠でも5人、計11人の障害当事者が委員として参加している。

(3) ICTの活用（複数回答）

- ② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

文字起こしツールや生成AIを活用している。

- ④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

紙配布も行っているが、事前にデータ提供している。

- ⑧ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

研修会のアンケート等で活用。

(4) 地域自立支援協議会の活動テーマ等

特段のテーマは設定していないが、計画のモニタリングや地域課題の抽出を意識して活動することの意思統一を図った。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

- ② のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている。

今年度設置した基幹相談支援センターで取り組んでいる。

- ③ 計画作成だけでなく、サービスにつなげていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

今年度設置した基幹相談支援センターで取り組んでいる。

- ⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

今年度設置した基幹相談支援センターで取り組んでいる。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

- ⑥ その他（アンケート等を実施）

近隣医療機関については、部会で実態調査を実施している。